

木曾川

岐阜県揖斐川町坂内

ふるさとの街・探訪記

緑豊かな広葉樹林と美しい水質を誇る
揖斐川町坂内の村々

エリア・レポート

ナンノ坂大崩落と砂防事業

気ままにJOURNEY

妖しくも美しく、悲しい
夜叉ヶ池の伝説。

宝暦治水250周年特集 特別寄稿

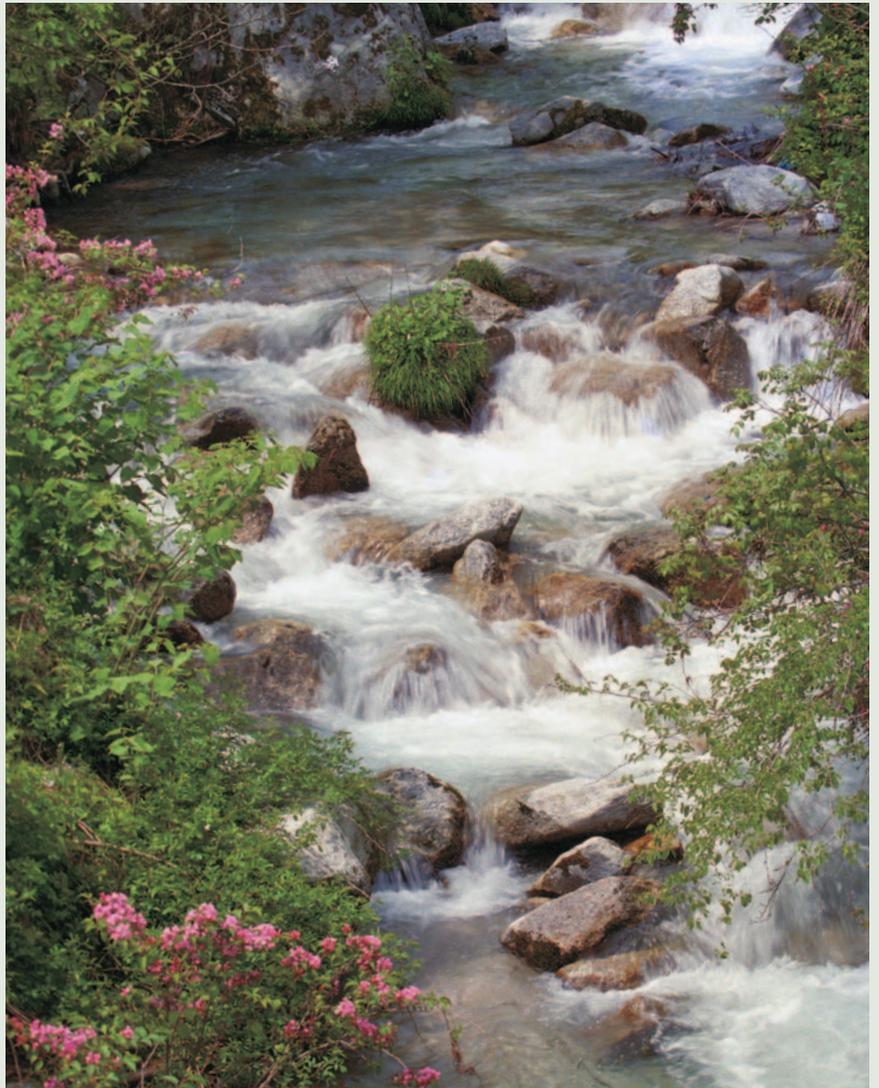
御手伝普請と大名

宝暦治水とその後の薩摩藩政

民話の小箱

百文池～品又越えの清水～

木曾川文庫は治水の資料館。
水の大切さや恐ろしさを歴史から学び、
これからの治水を皆様とともに
考えていきたいと思っています。
今回は揖斐川最奥の揖斐川町坂内から、
その歴史や砂防事業などを紹介します。
また宝暦治水250周年特集として
愛知学院大学黒田安雄教授の
特別寄稿を掲載します。





揖斐川町坂内広瀬集落

緑豊かな広葉樹林と

美しい水質を誇る

揖斐川町坂内の村々



平成一七年の市町村合併により、揖斐川町と合併した坂内村は、揖斐川の支流・坂内川流域の山村で

山地を縫って八草川・浅又川・白川など幾多の支流を集めた坂内川(広瀬川)が村の中央を東流し、谷底平地に集落は点在しています。伝説で名高い夜叉ヶ池は福井県境の山頂にあります。

村名の由来とその来歴

旧坂内村を囲む山並みの過半は、美濃と近江・越前の国境をなしています。坂内を取り巻くそれらの「入」も坂を上り峠を越して連絡しています。

揖斐川町坂内のあらまし

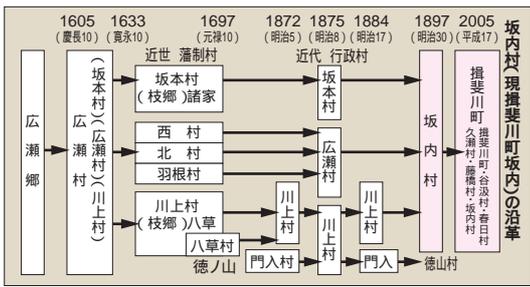


揖斐川町坂内

岐阜県下有数の豪雪及び多雨地帯としても知られていますが、岐阜県の最西端に位置し、周囲を天狗山・五蛇池山・蕎麦粒山・鳥帽子山・三周ヶ岳・三国ヶ岳・土蔵岳・金糞岳など、千二百m内外の山に囲まれ、流域の山林面積は全体の九七%を占めています。それらの

坂の内と外。そんなことから誰ともなく坂内と呼んだのでしょう。坂内村が生まれたのは明治三〇年(一八九七)です。これに先立つ明治新政の初期から組合役場をともしてきた川上・広瀬・坂本の三村が合併、坂内はその村域において近世初頭までの「広瀬郷」を受け継いだこととなります。

広瀬郷は表に見るような変遷をたどっていますが、八草村だけは坂内村の中ではなく、



張・安足をみたよつです。坂内の他の村の来歴を語る資料は現存していませんが、揖斐川水系の downstream から遡って「久たたり」だったのでなく、近江や越前からの移動による開村だと考えられています。江州側にも八草村とは逆に、美濃の坂内村から人々が移り住み村を立てたという話も残されています。

坂内の峠と街道

「近江国輿地志略」によれば、美濃路には七道あり、坂内に入る道が二筋あるとされています。加須川嶺越・久加越・中尾嶺越がそれです。

加須川嶺越とは、近江の伊吹町の甲津原より美濃国へ出る難路です。加須川とは、おそろく現在の春日村を源流とする揖斐川支流の粕川のこと。甲津原から直接春日村へ行くのではなく、品又峠を越して坂内に入り、日越の道から春日・久瀬村方面へ入る筋をさしているよつです。百文池という伝承の残る峠越えもまた品又道だったよつで、他にも久瀬の村々から日坂を経て江州へ、坂内の坂本・諸家から品又集落を経て江州へ、春日の村々から日越を通じて江州へ、三方からの道が合流して品又峠越をするよつを、文献では加須川嶺越としていたよつで、この道は美濃西北山筋の村々にして、重要な江州との交流を保つ道でした。

久加越は、近江の木之本金井原から坂内へ入る道、久加越えの別称は八草峠越です。金井原から土倉に出て国境を越え

美濃へ入った道で、近世末には行商人も通行し、彦根藩の検見の松も残されています。冬季は積雪の難所であったため、日ノ裏峠を通るルートや土倉谷に沿って土倉鉾山、昭和四〇年閉山)を経て坂内の神又谷へ出る山道も拓かれていたよつです。神又谷へ出る道は昭和一〇年代まで木材の搬出に利用され、近世後期にはこの筋に「江州谷」と名がついたほど、江州の人の新材段木や木炭の稼ぎ場であったよつです。



トンネル開通前の八草峠

中尾嶺越は、近江の余呉町の北東部、高時川の支流川並川を遡り、近江・美濃国境の中尾嶺の南の尾根を越え、坂内川上流の神又谷を経て川上村へ入る峠道でした。しかし、今日ではその姿をほとんどとどめていません。

美濃路以外にも新穂峠越と鳥越峠越の二道が拓かれており、明治期の役場の資料には「長浜街道」とも記されているよつに、坂内の人々にとっては江州につながる重要な道だったと思われるよつです。

この二道が近江や越前と結んでも、坂内が領知関係において江州と併せた扱いをつけたこととはなく、終始美濃の坂内でした。したがって西濃平坦部道は絶えず拓かれていなければならず、近世の全期間、日坂經由の峠越ルートと、鉄嶺越え藤橋渡りの二つの道が開かれていました。

中世の産業と広瀬氏

広瀬氏が大和国から移ってきたと伝えられる中世の坂内は、小島荘の最北辺に位置する村落だと思われまます。粕川と揖斐川の上流部を後背にもつ小島荘の主生産物は、糸・綿・絹など、その織布を製する資源は繭ですから、養蚕が山村の生業のひとだったのでしょう。畑作雑穀などを自給しながら、荘園特産物に寄与する営みが何ほどあったのでしょうか。また「揖斐郡志」には、広瀬北村と西村の二本の用水路が平安時代中期に開設されたとありますが、しかしそれが確かだったとしても、水田稲作がその頃から行われていたとは考えられません。慶長検地帳に載る西村の水田は、六反歩にも満たないからです。それに反して、石盛にして桑木六升六合、紙木四石二斗二升五合とあり、この慶長検地(一六〇九)当時の状況から推して、紙漉きが室町後期には起こっていたとみられます。

坂内には詳細を伝える資料はまたくありませんが、木地挽き、炭焼き、金掘りなどの山仕事を求めて入ってきた人たちの定着居住もあり、山地農村集落の規模が整ってきた段階では、畑作中心の農業に加えて、養蚕・紙漉きを通して周辺地域と交流する活動があったと推測されています。

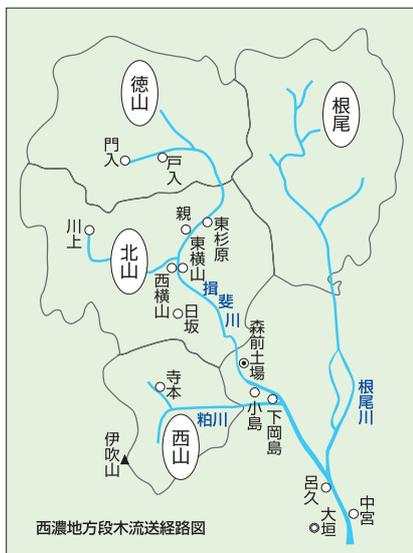
藤橋村の宮川家文書には

坂内の北村には、広瀬兵庫、西村には、広瀬大常の居館があり、兵庫は豊臣氏に仕えた後、江州へ去りし滅んだとされています。広瀬氏の支配領域は一時、近江国東浅井郡まで及んだとされますが、その居館は保全されることなく、ひとは寺屋敷に、ひとは田地草場に変わっています。

江戸時代の坂内は全時代を通じて大垣藩領となりました。

段木生産と大垣藩の政策

大部分が山林であるという地域において、領主が求めたものは、穀物ではなく、林産物でした。しかし坂内をはじめとする西濃の山林は、ヒノキなどの高級建築用となる材質の木は少なく、ほとんどが雑木の山でした。ことに坂内は年貢を米で納めさせよつにも、揖斐川水系最奥の山間でその量も乏しいよつ、輸送力もありませんでした。このよつな地域であつただけに、雑木にも心が配られ、それを新に作り変えることにより、商品価値を与えよつとしました。その新用に伐り出される雑木



西濃地方段木流送経路図

(主にフナ)が段木と呼ばれるものであり、領主も換金できるところに着目し、山年貢として納めさせました。

坂内諸村、中でも川上村は北山筋坂内・藤橋・久瀬川の範囲をいつく最大の段木生産地。川上村域での薪材伐り出しは地元だけではなく江州からの立入もありました。川上川、広瀬川、揖斐川といつ流送する便のない奥山へは、他国他領からの立入伐採を許可していたので、段木生産事業は、民間請負の、運上段木」といつ方法が主でした。相当の資金能力のある者が元締(親方)となり、拙方伐採人夫(に)前渡金を払ったり、米・麦・味噌・塩等の食料や煙草などの生活必需品を供給したりし、後から労賃で精算する仕組みでした。この他にも、藩直轄の「御手山段木」になることもありましたが、伐採された段木はそれぞれの場合から川上川・広瀬川などを経て揖斐川へ、揖斐郡北方村の森前に集積され、さきに河川流送や舟運にて大垣まで運ばれました。段木に課せられる、六分一役」とは、通行税。文禄三年(一五九四)豊臣秀吉が定めて以来の税金で、徳川治世になってもそのまま受け継がれました。

近江から流入した製炭技術

大垣藩領の北山筋の製炭技術は近江炭の技術が入ってきたものと考えられています。近江の製炭について、日本木炭史」は「近江国の炭については、京に近くまた比叡山を控えているので、古代以来製炭が

盛んであたり、伊吹山の鉄六は奈良時代から有名であり、製鉄用の製炭もあつたことと思われる」と述べています。江州には「国友鍛冶」と呼ばれる鉄砲鍛冶があり、織田・豊臣・徳川の三氏の保護を受け、元和年(一六一五)からは幕府御用鍛冶となつた鉄砲業者が存在していました。こつしたところ、北山筋の木炭は利用されてきたことでしょう。寛永一〇年(一六三三)には川上村大河内谷と坂本村品又山に近江の人々が入山して製炭が行われ、すべての製品は峠越しに近江湖北地方へ運び出されていたようです。しかし大垣藩の城下町の発展により木炭の需要が増加してくると、坂内をはじめとした北山筋の各地で地元民による製炭は行われるようになり、江州側が境界外にまで入り込んだものを排除して、自分たちの村々で自ら製炭をやることとする機運もできてきます。ところが近江国への流出を全面的に停止できなかったのは、近江国で木炭を必要とする産業が成立していたためです。大垣藩領の城用木炭生産量は、享保一七二六(一七四五)の頃、四万五千俵が毎年西山筋揖斐川支流の粕川流域)と北山筋から納入されており、これに江州移出分を合算すると、西・北山筋では一年に数万俵の生産が行われていたようです。幕末になると北山筋の製炭は、ますます盛んに行われるようになりました。

水利の慣行

坂内には、河岸段丘の水田を灌漑する

井水の取入口近くに、井林とか井台山と呼ばれる林地があります。これは用水頭首丁の塞ぎ材を伐り出す山で、墾田工作者(水利受益者の組山(連名共有地)でした。井林・井台山がなくても、塞ぎ台(井堰)を構えるところには、用材を伐り出すための、井組持山」が設けられていました。

井台 谷の流れを塞ぎ止めて用水路に水を導きいれる堰を造るのに、石を積むだけですむこともありますが、木を組んで大かかりに構える必要に迫られる所もあります。激しく土砂を押し出す大谷筋では、頑丈な構造を持つ取入口が必要になるからです。ところがその井台も損壊流失の恐れは絶えずあり、それに備えて必要な際いつでも伐り出せる井材の蓄えを持たなければなりません。そのため山林が、井台山」とか、井林」と称される共有林です。しかし、時代は下り、井台が砂防堰堤との併設になり、河川改修に合わせた改築が進むと木材は不要になり、その共有林を連明器で持ち続ける意義は失われてきます。そんな中、井林の解消は進み、現在、井水に付帯する井台山・井林は、広瀬北村大谷筋の数箇所しか残っていません。

新生揖斐川町として

明治初期から第二次世界大戦までの戸数の変化を見ると、明治中期までは人口が増加しています。これは明治初期の水田急増による米作中心の変化に加え、初

期から中期にかけて畑面積が増えたためです。明治後期から大正期にかけて、戸数・人口ともに著しく減少。この頃、八草村の北海道移住による廃滅などの移住がありました。大正末期から昭和十五年(一九四〇)までは比較的变化の少ない時代で、米作中心の自給農業の時代が続きました。車道が整備され、荷馬車運送が可能になつてからは、木炭生産が盛んとなり、現金収入となりました。



八草トンネル(平成13年に開通)

昭和十二年(一九四七)に八草峠が拓かれて国道三〇二号が開通、昭和五八年には国道、山本東線、平成三年八草トンネルが開通するなど交通網も整備されました。また、遊らんと坂内」やナン人谷さほう公園「ふれあいの森」などのレジャー施設を整備・拡充。これは、美しい自然を生かして坂内村を「農村美術館」といつ構想です。過疎化・高齢化という深刻な課題を抱えながらも、観光を主眼とした産業開発が行われています。今年の一、月三十一日、坂内村は揖斐川町坂内として新しく歩み出しました。

参考文献

- 『坂内村誌』 民俗編 昭和六三年 坂内村
- 『坂内村誌』 通誌編 平成一六年 坂内村
- 『徳山村史』 昭和四八年 徳山村
- 『岐阜県林業史』 中巻、美濃国編(昭和六〇年) 岐阜県
- 『角川地名大辞典』 岐阜県 角川書店

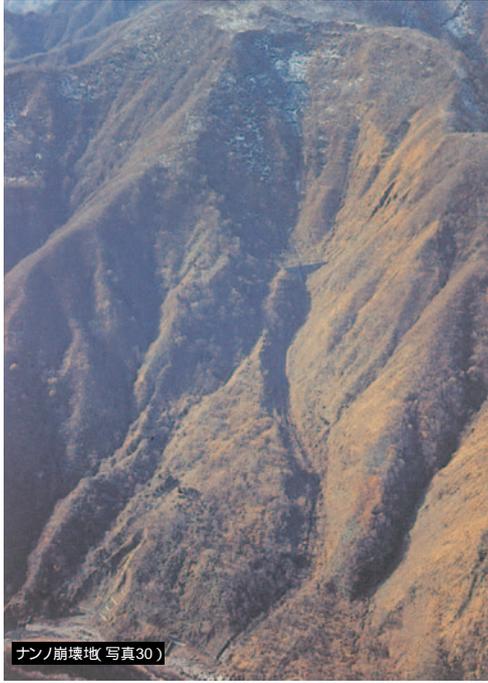
AREA REPORT

揖斐川町坂内

ナンノ坂大崩落と砂防事業

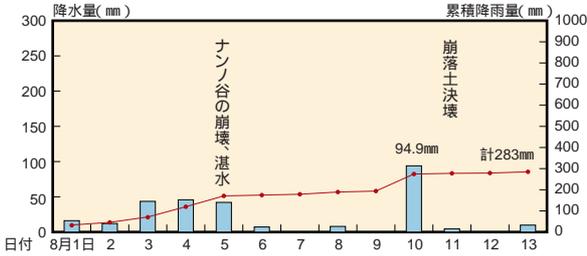
一度にわたるナンノ崩れ

ナンノ坂ナンノ谷とも呼ばれている大崩落は、坂内川右岸ナンノ坂で発生した大規模崩落です。濃尾地震から四年後の明治一八年（一八九五）八月五日に発生しました。七月一七日の豪雨以降、長雨が続き、特に二七日からはほとんど連続して豪雨が続き、二八日午後一〇時からの二四時間雨量は一〇九・二mm、三〇日午後一〇時には一〇九・八mmの降雨量を記録。そのため、七



ナンノ崩壊地(写真30)

明治28年8月5日～12日 ナンノ谷崩壊



月三〇日、八月四、五、六日に出水がありました。中でも七月三〇日は坂内川流域で豪雨が激しく、揖斐川をはじめとした各河川はいたる所で堤防が決壊し、大きな被害をもたらしました。崩落は二度、一回目の崩落は八月五日午後三時頃に発生し、一時溪流を堰き止めましたが、ほどなく土砂とともに流出しました。しかし、午後六時頃になって、再び大規模な崩落が発生。崩

落土砂は推定一五三万㎡に及び、坂内川を閉塞して巨大な天然ダムを形成しました。

この河道閉塞は、幅三五～一〇〇m、長さ一・五kmにわたる大貯水池を出現させましたが、八月二二日午後四時二〇分に決壊し、坂内の川上・広瀬・坂本などで氾濫し、死者四名、家屋流失一三戸の被害を出しました。

この時の豪雨被害はその他、揖斐川筋や根尾川筋に及び、被害町村六一八、堤防決壊四三八ヶ所、死者一六人、流失家屋八九戸、全壊家屋二四九戸、入水宅地・耕地二万三千町歩に及びました。その年、揖斐郡と本巢郡内の農作物の収穫はほぼ全滅状態でした。

なぜ、四名の犠牲者が

ナンノ坂崩落の史実は、岐阜県災異

大地を駆け抜けるオフロードバイクやトライアルマシン。若者たちの熱い視線を集める坂内バイクランドは、ナンノ谷さぼつ公園でもあります。明治一八年に発生したナンノ坂大崩落以降、着々と進められる砂防事業。自然を活かし、地域とともに完成させたのがこの公園です。崩落の地に誕生した公園は、これからの砂防の姿を物語っています。



誌などいろいろな文献でその状況が伝えられています。『岐阜県水害要録』には、「夜叉堂流失のとき、一緒に流された大垣藩寄進の常夜燈が広瀬大川原の堆砂の中で見つかり、折損していたが掘り出して、現在は八幡神社境内に祀る」と記述され、他にも大河原 旧本巢郡根尾村(も崩落による洪水で流路が大きく変わり、一帯が田地と河川敷が入れ代わった)などが述べられています。

川上村の年誌、川上年代記は、崩落時ナンノ坂作り地に居住する人た

ちは、山抜きの起こる前に、この事を予知し、在所に避難していた」と述べています。ではなぜ四名の死者が出たのでしょうか。当時の古き話によれば、「年代記にあるとおり、連日の雨で何が異変が起こりそうな予感があった。そんなとき、足首から膝まで道道の落ち込んだところが見つかつたり、日増しに激しい流れになつていた谷水が、いつの間にか止まっているのに気づいたり、これで山抜きを察し、みな呼び合つてナンノ坂から在所まで走つた。八月五日、午後になつて濁流が押し出してきたので抜けたとわかつた。この頃、ホハシの尻川上浅又谷源頭)に居住していた広瀬太市(二五歳)はナンノ坂にいる小舟枝両吉の家へトガスを越えて稗を取りに行く。それでやめておけばよかつただろうに、二度目、まだ残っている稗を取りに行つてそれきり戻つては来なかつた。その時、川上の屈強な人たちも、せつかく収穫した稗だからナンノ坂の家から運び出そうと出かけた。ところが二度目の大抜いで瀧水は激しく波うちながら大きく深くなり、荒れる水中へ足をとられて崩土と一緒に流された」と語っています。

豪雨に弱い、キャップロック構造

揖斐川流域は古くから山地の荒廃が著しく、崩壊土砂や河道に堆積した土砂などで、集落耕地、道路などの生活基盤が絶えず脅かされ続けてきました。地形的にも傾斜角度三〇度以上の

急傾斜の山腹を持つ支溪が随所に見られ、直線状に本流に流入している箇所も多くあります。また活断層がたくさんあり、明治二四年には根尾谷断層の活動により、濃尾地震が発生。マグニチュード八.〇の直下型地震により、根尾谷のほとんどの山が崩れました。この四年後にナンノ坂崩落が発生していますが、これは濃尾地震の影響を大きく受けたものと考えられています。

地質的には、概して脆弱で、豪雨によつて災害を発生させる要因を有しています。ナンノ坂の大規模崩壊地は、キャップロック構造を形成。これは、上部には硬質で透水性の高い石灰岩、下部には透水性の低い粘板岩、チャートから成る構造です。石灰岩は硬質ですが、亀裂に沿つて雨水が浸透しやすく、積木を重ねたような状態となっています。そこへ濃尾地震のような地震動が関与することによつて、不安定な状態に変化。そしてその後の連続する豪雨により、大崩落が発生したと考えられています。

金原明善の強力な支援

災害から二年後の明治三〇年、県知事に招かれて現地を踏査したのが金原明善です。治山治水の思想のもと、治水事業に全生涯を捧げた人物です。

揖斐川水系水源地域の巡視を終えた金原明善は、治水王と呼ばれた大垣の金森吉次郎宅にとどまり、大垣中学校を会場とし、二度にわたつて行つた北



現在は砂防公園が整備されている (1999年撮影 | 写真33)



明治30年当時の河道閉塞の状況 (金原明善記念館蔵 | 写真32)

荒れ果てている。川下平坦部でいくら立派な堤防を作つても、川上がこの状態では、降雨出水のたびに土砂が押し出し川床を高め、水害の恐れはいよいよ大きいです。これを防ぐには、砂防工事と植樹をやる、この二つの速やかな実行あるのみである……と涙ながらに満場の聴衆に訴えたといわれています。

金原明善はまた、調査報告書を建白書として

作成し、同年七月二四日、明治天皇に上奏しています。これ



明治30年当時のナンノ崩落 (金原明善記念館蔵 | 写真31)

山・根尾谷・伊自良谷の視察報告演説をしたによつて、その要旨は、「山の木は無計画に伐られ、二四年の大震災、続く二九年の大風水害により、至る所で崩壊し見るも無残に荒れ果てている。川下平坦部でいくら立派な堤防を作つても、川上がこの状態では、降雨出水のたびに土砂が押し出し川床を高め、水害の恐れはいよいよ大きいです。これを防ぐには、砂防工事と植樹をやる、この二つの速やかな実行あるのみである……と涙ながらに満場の聴衆に訴えたといわれています。」

近代砂防の始まりを告げる、対策工事

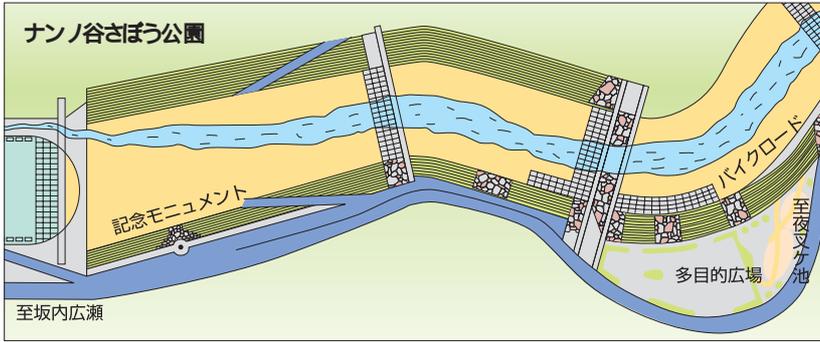
対策工事は明治三二年(一八九八)三月より大正九年(一九二〇)一月までの三三年間にわたり実施されました。崩壊した山腹を階段状に整えてマツ、ノキ、カヤを植えたり、割石による堰堤などを設けました。今では植生に覆われて見分けがつかせませんが、溪流筋に施工された石積の施設は現在もなおその効果を発揮しています。まさに揖斐川流域における近代砂防の始まりともいえるものでしょう。

またこの頃より坂内では造林が盛んに行われるようになり、造林技術を習得するために、坂内から二名の青年が金原明善の瀨尻金原林へ現場研修にでかけたよつです。この二人の指導のもと、その後の村内の植林が良好な成績を上げていったのだと思われまふ。

ナンノ谷さばう公園とバイクランド

それから、時々に必要な工事はナ

AREA REPORT



工事が実施されることになり、昭和三九年度から岐阜県により堰堤・谷止工などが施工されました。また、昭和四〇年豪雨災害を契機として昭和四三年に開設された越美山系砂防工事事務所（現越美山系砂防事務所）により、昭和四八年度から砂防堰堤・床固工・護岸工などが進められました。

昭和六一年からは床固工群を実施。この年、坂内バイクロード協会が発足し、ナンノ坂において4Hエンデューロレースなどが開催されるようになると、バイクロードの整備と関連つけた設計に基づき床固工群を施工。護岸工事の傾斜をゆるくして観客席を兼ねた階段式にしたり、自然石をはったりして、景観と地域の支援を兼ね備えたものとなりました。こうして、ナ



現在は砂防公園が整備されている(1999年撮影)

ンノ坂崩落地・新池中心で行われ、大方は安定した山抜け跡地と池ノ谷(坂内川上流部)流路河川敷に、根本的な砂防



ナンノ谷さぼろ公園



着手前

完成後

ンノ谷さぼろ公園」は完成、平成七年にはナンノ谷整備事業竣工を記念する式典行事が開催されました。

井口谷砂防堰堤群の完成

平成七年から一四年にかけて、井口谷において、砂防堰堤と床固工群の整備事業が実施されました。この谷は河床勾配が急で、荒廃も著しく、流路も狭い上、冬にはスキー、夏にはマフスキーができるオーリンズ型のレジャー施設、遊らんど坂内があり、年間を通じて活用されています。また、井口谷が合流する大谷川流域には、揖斐川町坂内の中心である広瀬の集落があり、土砂災害の発生が懸念されることから、土石流対策及び河岸からの土砂の抑制を目的に、工事を実施されました。三基の砂防堰堤と、床固工は二四基、帯工一八基が完成しています。



井口第1砂防堰堤



ナンノ第1砂防ダム

参考文献

- 『越美山系砂防工事事務所30年史』平成一〇年 越美山系砂防工事事務所
- 『景観に配慮した砂防施設群』越美山系砂防工事事務所
- 『ナンノ谷床固工群』越美山系砂防工事事務所
- 『坂内村誌 通誌編』平成一六年 坂内村

さかうち田園ネット

高度情報化社会が急速に進展する今日、情報の受発信は唯一地域格差を是正し、新しい「村づくり」を展開することが出来ます。

地域情報化計画では、光ファイバーを使って、地域情報など広範囲な情報提供を行うとともに、村内の全家庭からインターネットや電子メールの接続ができることにより、どこからでも情報の受発信をすることが可能になりました。無限の可能性を秘めた光ファイバーネットワーク網は、過疎・高齢化の坂内で今後、あらゆる分野で大きな役割を担うことでしょう。



妖しくも美しく悲しい

夜叉ヶ池の伝説

一滴の雨も降らず、太陽はジリジリと照りつける。天を仰ぐ人々は、美しき竜神に雨を願う……。美濃と越前の国境にある夜叉ヶ池は、竜神の住む池。人々は古くから、雨乞いを願ひ、祈り続けてきました。その祈りは果てしなく……。清らかな水を満々とたたる夜叉ヶ池は、そんな人々心を知っているのでしょうか。今も美しく、光輝いています。

山村特有の出作り集落として

名神高速道路・大垣インターチェンジから国道二五八号、四一七号、三〇二号を経て約一時間二〇分。満々と水をたたえる横山ダムを右手に見ながら車を走らせ



夜叉ヶ池

るところは坂内です。村を取り囲んでいるのは標高千m級の山々。それだけに耕地は少なく、かつての暮らしは村から離れた山林での「ムシ」と呼ばれる畑作が中心でした。春から秋の収穫期まで、村を離れて「出作り小屋」で過ごすため、やがて出作り小屋ごとに建つ家屋が、散居村状に分布する。出作り集落」といふ集落形態が出現しました。



大草履出作地の山の家

まれたのか。その答えはあまりにも神秘的な美しさにあるのでしょうか。戸田大垣藩主初代氏鉄もまた、竜神信仰を篤く信仰したといわれています。では夜叉ヶ池伝説をご紹介します。

夜叉ヶ池と龍神伝説

平安初期のこと。安八郡神戸町安次に安八太夫と名乗る長者がいました。



ある年、激しい日照りがあり、百日もの間一滴の雨も降りませんでした。畑の作物は枯れ果て、田んぼの水は干上がって、人々は困り果てていました。太夫は日夜、神や仏にお祈りしましたが、何の効き目もありません。ある日、太夫が枯れた田を見回すと、田の中に大きな蛇がとくろを巻いていました。太夫は蛇に向かって、大雨を降らせ

よそつすればお前の希望を何でも叶えよう」といいました。その夜、太夫の枕元に昼間の竜神が現れ、「私は美濃と越前の国境にある池に住む竜一族のものです。雨さえ降れば、願ひ事を何でもきいてもらえますね」といいます。太夫が「雨さえ降れば」と承諾すると、雨が激しく降り始め、枯れたと見えた作物も青々としています。

安心しきつた太夫は、竜神のことばかり忘れていました。数日後、美しく凛々しい若者が太夫のところへ訪れてきました。願ひの通り、大雨を降らせました。今度は私の願いをきいてください。あなたの三人の娘さんのうち、ひとりだけを嫁にください」といいます。太夫は困りましたが、今さら断るわけにはいきません。一番目と一番目の娘は承知しませんでした。機を織っていた末娘の夜叉が、「私がゆきます」と覚悟を決めて言いきりました。

三日後、竜神は黒雲に乗って下り、太夫の家の庭先に集まっている親戚縁者や村人たちの中に舞い降りてきました。夜叉は心を決めて花嫁衣裳を身に装い、織りかけの布と機具を家族の形見の品として

揖・斐・川・町・坂・内・の・歳・時・記

風流太鼓踊り

(広瀬・坂本・川上・諸家)

京洛に興り、比良山地から湖北をめぐる坂内の村々に伝わったとされる風流踊り。「ぐるにござれ、まわりにござれ。十五夜お月さんは輪のごとし(川上太鼓踊り)」という歌謡は、中世の面影を色濃く残した文化遺産であり、村の誇りとして大切に受け継がれています。

川上八幡神社の
ホー口踊り

八幡神社の祭礼は、秋の彼岸の中日に行われます。



春日神社の神の踊り

諸家の「神の踊り」は9月14日の夜に、春日神社例祭の本楽に先立つ、前夜祭として執り行われます。

広瀬神社の奉納
「太鼓踊り」

広瀬神社の例祭として、10月中旬に行われます。



坂本五社神社の
神の踊り

9月下旬に行われる坂本五社神社の「神の踊り」は、専門研究者からも高い評価を得ています。



交通のご案内

名古屋方面からお車をご利用の方

名古屋IC 東名・名神高速道路 (約40分) 大垣IC 258号線・417号線・303号線 (約80分)

岐阜方面からお車をご利用の方

岐阜市内 国道303号線 (約90分)

お問い合わせ

揖斐川町役場 坂内振興事務所

〒501-0902 岐阜県揖斐郡揖斐川町坂内広瀬924 TEL 0585-53-2111

揖斐川町役場

〒501-0692 岐阜県揖斐郡揖斐川町三輪133 http://www.town.ibigawa.gifu.jp/

揖斐川町坂内

貰い受け、若い龍神に伴われ黒雲に乗って舞い上がっていました。

ある夜、夜叉姫は太夫の夢枕に立ちました。相変わらぬ美しい姫ですが、淋しい様子です。翌日、太夫はいたたまれず、妻とふたりで夜叉の住む池に向かつて旅立ちました。三日三晩かけて険しい山や谷をわたり、ようやく山頂の池にたどり着きました。

山は秋すべてが錦に染まっています。池の水が青暗く静まりかえり、吹き上げる風になぎ波をたっています。

「夜叉よ、ここにいるのよ。姿を見せてくれ。夫婦は何度も呼び続けました。すぐここからか、かすかな声がしました。」お父さま、お母さま、夜叉です。けれど、お会いできません。今の私の姿など、お目にかげられません。その声は夜叉、せめて一度姿を見せてくれ」と、夫婦は懇願

しました。

すると池はみるみるうちに波紋が大きくなり、水柱が立ちやいなや、一匹の恐ろしい顔貌の紅色の竜が、水しぶきをあげて姿を現しました。

「夜叉です、これが私の姿です。醜い姿で恥ずかしいです。ですからもつ二度とお目にかかりません。私はこの池からずっと未永く美濃の里をお守りします。おさらばします。お父さま、お母さま、お達者で……」

夜叉龍は身をひるがえすと、さざなみと水しぶきを上げて池底へ沈んでいきました。「夜叉」と呼ぶ夫婦の悲しい叫びだけを残り、池は何事もなかったように青暗く静まり返っていました。

その後、幾年も美濃の里は水に恵まれて豊作が続きました。

「夜叉姫さまのおかげじゃ。水のお恵み

をくださるのじゃ」といいます。雨乞いの神さまになられたと口々に言い伝えました。

夜叉の住む池はその後、誰言うとなく夜叉姫の池、夜叉ヶ池と呼ぶようになり、また悲しい物語は、未永く語り継がれていきました。

龍神に娶られることになった安八太夫の娘は、終生のすみかとなる夜叉ヶ池へ織りかけの機を持って旅立ちました。揖斐川、広瀬川、池ノ又谷と遡る旅路には、布曳きの跡が残ります。

揖斐川を布引川と呼ぶところもあるようです。また、機具をすえたといふ「はたご石」をは



はたご石

じめ、「宿りの地」や「髪洗いの池」など、坂内川流域にはいくつかの所縁の地ができました。正保四年(一六四七)、戸田氏鉄は夜叉ヶ池の麓の里に夜叉龍神社を建立し、同時にその別当(守職)を長昌寺に委嘱しました。藩の重点を治山治水に置いた氏鉄だけに、神社創建は当然のことだったのでしょう。氏鉄死後も長い年月の中で、社は幾度も洪水などで流されましたが、そのたびに人々によって再建されています。

どんなに文明が発達しても、災害からは逃れることはできません。そんな人々の願いが込められているのでしょう。雨乞いを祈る気持ちは、今も変わることがありません。



夜叉龍神社



御手伝普請と大名

宝暦治水とその後の薩摩藩政

愛知学院大学教授 黒田安雄氏



黒田安雄氏

(1940年生まれ)
愛知学院大学教授・博士 文学
九州大学大学院博士課程・日本近世史
著書
「佐賀藩の総合研究」(共著)
「藩史大事典」(第7巻九州編)
「新修名古屋市史」(共著)
「幕末外交と南島雑話の成立」



薩摩藩御手伝普請目録見絵図

一 宝暦治水

江戸幕府が大名に負担させて行なう大規模な土木工事を御手伝普請とい、この大名の課役としての普請役は幕藩制下の軍役として重要な意味を持っていた。各藩は費用を捻出して普請を遂

勢三か国を流れる木曾・長良・揖斐三川の下流地域は近世中期以降開発が進んだことから水害が増加し、宝暦三年八月の大洪水をきっかけにして、御手伝普請が実施された。薩摩藩は家老の平田勅負を総奉行に任命し、一、〇〇〇人余の人数を現地に送り込み、幕府の笠

行したが、御手伝によつて藩財政に打撃を受けた藩も少なくなかった。川普請には、公儀入用普請・国役普請・御手伝普請・自普請の四つがあったが、宝暦四年(一七五四)から五年にかけて薩摩藩が負担した御手伝普請が宝暦治水である。

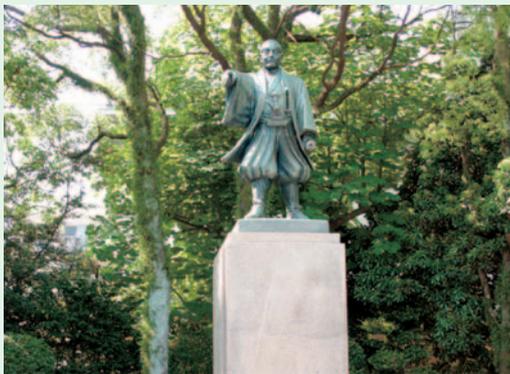
尾張・美濃・伊

松郡代や水行奉行等の指図を受けて工事を進めることになった。当初、派遣人数は、小奉行三〇人歩行士一〇〇人、足軽一〇〇人の予定であったが幕府はこれに対し、小奉行人数の儀は何いの通りたるべく候、歩行士・足軽の儀は御普請所場広の儀二候間、歩行士三〇〇人、足軽五〇〇人程差し出されて然るべく候と申し渡している。第一期工事は、毎年春に笠松郡代役所が行う定式普請と前年の洪水で破損した堤防の復旧工事であった。村請負で行なわれ、宝暦四年二月二十七日に着工、増水期に入った五月二日に切り上げていた。第二期工事が木曾・長良・揖斐三川及び支流の流れを整える分流工事であった。多くの場所は村請負、一部の難所については外請負が許され、九月二日着工、翌五年三月に及んだ。工事費については、幕府は総額を金九万三、〇〇〇両余と見積り、薩摩藩へ対しては、凡そ一〇万両ばかりの御見賦

りの由」十四、五万両にも及び申すべき哉」と伝えているが、薩摩藩の藩債は寛延二年(一七四九)二月、銀三万四、〇〇〇貫余に達していた。上方における利払いのみに銀三、〇〇〇貫余が必要で、江戸・上方入用経費は、御国産・其の外寄せ銀を取り合わせても銀三、〇〇〇貫目が不足し、臨時の御入増、又は豊凶により万納引き入れ候年は、猶以て不足相重み、それに心じ、御借銀も年々相増す積もり候」と憂慮される状態であった。こうして藩債が銀四万貫余となった宝暦三年二月、木曾川御手伝普請の幕命を受けたのである。藩がこの工事に費やした費用の総額は、上方からの調達銀だけで銀一万三、三七八貫余金に換算して二二万両余に達している。宝暦治水によって藩は財政上決定的打撃を蒙ることになったのである。藩士の犠牲者八四人については、鹿児島県史に



平田公園正面 (鹿児島市)



平田勲負翁銅像 (鹿児島市・平田公園内)



薩摩義士碑 (鹿児島市城山町)



薩摩義士墓所 (鹿児島市・大中禅寺境内)

藩士及び足軽・下人の犠牲者は八十余人に及び、宝暦四年四月以降、自刃者・病死者が続出し、殊に八、九月頃は殆んど毎日、時には日に数名を数へる。他郷における困難なる勤務の結果、病死者を出した事はなほ当然であらう。しかし自刃者もまた多く、自刃の理由はこれを明白に知るを得ないが、恐らく難工事及び幕吏の権柄なる指揮に責を果たし得ず、その他やみ難き事情によるものと考へられる。

と述べられている。宝暦四年八月二十五日付幕府工事役人宛薩摩藩佐久間源太夫の届書『蒼海記』によると、工事に従事していた小奉行三十一人のうち七人、歩行士一六四人のうち六〇人足軽

二三〇人のうち九〇人、合計四二六人のうち一五七人が病気にかかっていた。さらに、数十人がおそろしく一五七人の病人の中からであることが病死したと記されている。この数十人の病死者には自刃者が含まれていたわけで、宝暦治水は他に例をみないほど大規模で大きな犠牲がはらわれた御手伝普請であった。

一 御手伝普請の変質

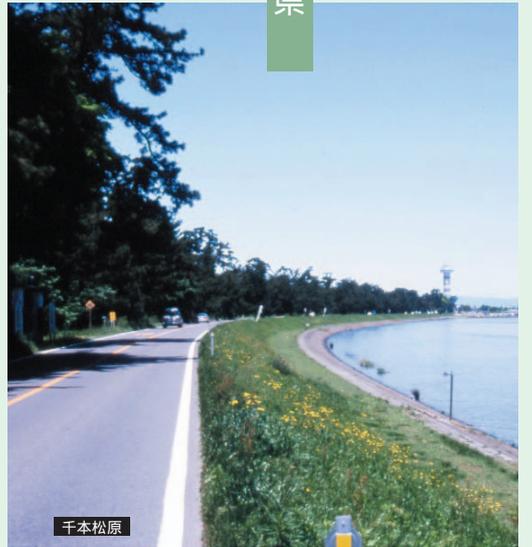
木曾三川の治水工事が終了して間もなく薩摩藩では藩主重年が死去し、宝暦五年七月二十七日重豪が襲封した。すると幕府は九月二日、老中本多伯耆守の屋敷に薩摩藩江戸留守居役岩下佐次右衛門を招き、使番京極兵部と書院番青山七右衛門の兩人を幕府国目付と

して薩摩に派遣する旨を告げた。国目付派遣の背景には、多大な経費と多くの犠牲者を出した宝暦治水後の薩摩藩領内の実態と民情をありのままに把握したいという幕府の思惑があった。事実、このことは、その後入薩した国目付の領内巡見に際しての動きや、国家老が江戸藩邸に宛て国目付の出立を伝えた十一月三日の書状に、「御問条の事並びに給函・分限帳等皆共に差し出され、御請取置かれ候」とあることから確かめられる。

当時、病身で国元に隠居していた重豪の祖父継豊は先達て又三郎幼少に付いて、領国並びに琉球国仕置等私心を附け取り計らい申すべき旨、上意の趣御奉書成し下され早速申し

渡し、領国中の者共安心仕り候、私儀病身にて参府仕り候儀は叶いがたく候得共、未だ老年にてもこれなく、爰元へ罷り在り、上意の趣を以て一涯相勤め、仕置等堅固に申し付け候儀に御座候、御目付として遣わされ候儀、私に到り有難たき次第に存じ奉り候得共、遠国の儀御面働に存じ奉り候間、成合申す儀は御断り申し上げたく存じ候

と、自分に幼少の重豪を介助するようにとの上意もあつたことであり、藩の政治向きについては万全を期していると強調して、幕府に国目付を派遣することに於いての再考を求めたが、一度下つた幕命を覆すには至らなかつた。国目付の一行は翌宝暦六年五月一七



千本松原にある治水神社
(岐阜県海津市・旧海津町)



宝暦治水工事犠没者名碑
(宝暦治水250年を記念して平成16年4月25日建立)



海蔵寺墓所
(三重県桑名市・海蔵寺境内)

平田鞠負正輔像
(三重県桑名市・海蔵寺蔵)



円成寺の薩摩義士の墓 岐阜県海津市・旧南濃町)

日、肥後から薩摩に入国、出水・阿久根・宮之城・加治木を経て二三日に鹿児島に着き、以後一月三日迄滞在その間に城内や城下、それに領内各地の巡見を行っている。

藩の国目付一行に対する対応には並々ならぬものがあった。『年代記』一月二日の条には、今度、公儀御目付首尾能く御立ち二付き、御役人限りの御祝儀有り」と記されている。国目付の領内巡見がいかに厄介視されていたかその受け入れは藩にとり苦渋に満ちたものであったことが知られる。

問題は宝暦治水後の藩情を適確に把握したいという幕府の意向にそって派遣された国目付の報告はともかく薩摩藩を疲弊させ、多くの犠牲者を出した宝暦治水が、その後の幕府の治水策

や普請形態に与えた影響である。

この時期、幕府は合理的な治水策、普請形態への転換を模索していたといわれやがてそれは、松尾恵美子氏によれば「現実に生起する治水問題は幕府が一手に処理し、そのためにかかる費用は「農民や大名に分担させる方式の導入になつたという。幕府はその財政支出を緊縮するために、大規模な治水工事に要する費用の大部分を関係地域の農民に転嫁することにも、関係地域と無縁の一円大名にも負担を課す御金御手伝という新しい方式を採用したのである。

三 島津重豪と一橋家

宝暦治水の舞台となつた美濃と尾張を領国とする尾張徳川家と島津家との間には、元文五年（一七四〇）四月二八

日、薩摩藩主島津宗信と尾張藩主徳川宗勝の息女房姫との間に婚約が成立していたが、八年後の寛延元年（一七四八）七月五日に房姫が死去した。そこで翌二年三月六日に宗信は房姫の妹嘉知姫と再び婚約したが、この年の七月一日、今度は宗信が亡くなり、結局婚姻関係は成立しなかった。

この縁組のこじれが絡んで、宝暦治水が薩摩藩に命じられる一原因ともなつたという話が伝わっている。しかし宝暦治水の後、継豊の室竹姫五代将軍綱吉養女に尾張藩主宗勝から又三郎重豪との縁組が申し入れられている。竹姫付かとも思われる老女の宝暦五年正月の書状によれば

又三郎どの縁組の御事、先達て尾州様より御内々にて御かか様

（竹姫）へ仰せ込みこれあり候二付き、毎々の御えんもこれあり、ことに平生しほらしく御いとひまし、此の間河さらへ（宝暦治水）二付いても御心付けられ、御国元（領国尾張）にて御せわも仰せ付けられ候よし（中略）、只今迄、御しゆう儀これなく候まま、此の度八御断りもあそバしたきよし御尤もの御事、しかしながらも尾州様思し召し二八、御えんのうすく成り候儀、ことの外御残念がり候よし二候まま、折角の思し召しを御断りあそバし候事、いかばかり御かか様二も御きのどくに思し召し候所二、又々刑部様（一橋宗尹）より又三郎どのえんぐみの事仰せ込みこれあり

候、御内証八 公方様(九代將軍家重)の思し召し付きさまにて御そば衆兩人二仰せ付けられ、いまだ何方よりもとりくみこれなく候八八との御事

尾張藩と薩摩藩の親密な関係が築かれることにもなる宗勝の申し出ではあったが、結局この申し出は成立しなかつた。

ところが、今度は將軍家重の意向で、家重の弟一橋宗尹(八代將軍吉宗四男)から又三郎と宗尹の息女保姫との縁組が持ち出されたのである。書状には、一橋家は家格が高いが禄高が少ないので、婚礼その他後々の藩と一橋家との付合

いもそう仰々しくないこと、將軍の姪といふ保姫の血筋の良さ、また婚礼は年齢からして一〇年以上も先の話になるであろうから、とにかく仮の約束でもしておくようにと認められている。

だれへも申し候、刑部様御高すくなく候へバ、御こんれいと申す

二ても後々迄何事も御手がるく候八んとぞんじ候、さやう二候へバおなじ事ながらも公方様御め

い子様と申し御すじめよく、又御こんれいと申にても、十年の余も過ぎ候八ねバ有るまじくとぞんじまいらせ候、先々御やくそくばかりの御事にて、只今の内八相す三候半まま、此御えん八御きわめ候やうにいたしたく思いまいらせ候

そして宝暦治水の教訓を引合いに出して、一橋家と深い縁故関係を持つことは藩が多くの利益を得ることになり、重豪自身もさまざまな殊遇を受けることになるだろうと、縁組を強く勧めている。

此の御えんぐ三御とりく三候八バ、よろしくぞんじまいらせ候、さなく候八バその事となく、御さわり二も成り候半と存じまいらせ候、此の度の河さらへ御用さへ、何れもこまられ候に、又此の上所々何かにさ八り候事と出来候半かと計りがたく候、万事打すて、第一又三郎どの御為二もよろしく候半かと存じまいらせ候二付き申し入れ候

この年、宝暦五年七月二十七日、父重年の死去により家督を相続した又三郎宗洪は、八年六月十三日元服して名を重豪と改め、九年一月四日に保姫との縁組が成立した。婚礼は七年後の宝暦十二年(一七六二)二月四日であったがこれが縁で、その後重豪の三女お篤(茂姫)が一橋治済(宗尹の子)の長男豊千代(のちの一二代將軍家斉)の許に嫁ぐことになる。

明和六年(一七六九)九月二十六日重豪が妻を迎えていた保姫が死去した。そのうした中で、薩摩藩は浄土院(継豊死後の竹姫の称号、安永元一七七二年死去)の遺言を根拠にして、お篤と豊千代の縁組を一橋家に働きかけていた。安永五年七月十九日、幕府はこの縁組を許可したが、縁組には多大な負担が課される幕府御手伝役(の軽減・免除を期待する薩摩藩の思惑もあつたといわれている)。

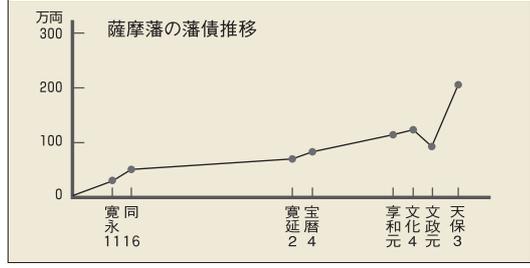
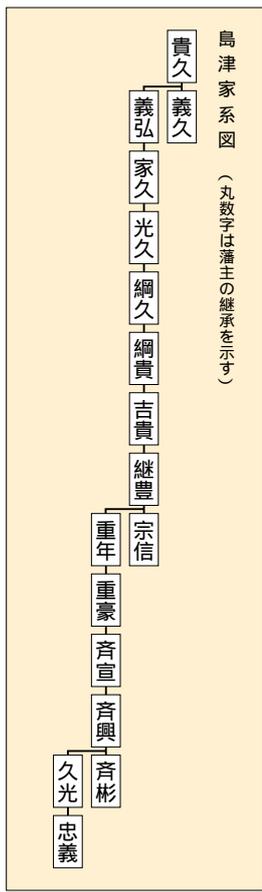
やがて豊千代の西の丸入りにもなるとい、天明元年(一七八一)九月二十日茂姫が「御縁女様」と称して西の丸大奥に入り、重豪は外様大名でありながら次期將軍の舅の地位を約束された。その後、當中での席も、縁家を理由に従来の大広間席から御三家の尾張・紀伊・水戸家と同様の大廊下席へ破格の昇格を遂げている。

重豪は天明七年(一七八七)正月二十九日、嫡子斉宣に家督を譲つたが、松平定信は老中就任直後の八月、幕府御手伝

役の均等賦課を説き、松平豊後守などは「久々御役も仰せ付けられず」人々、右二付いて浮評申し唱え候事」と述べ、薩摩藩が長く御手伝役を果たしていなると指摘している。事実、翌八年九月に京都御所造営費用を負担するまで、藩は一橋家との深い縁故関係、その政治力で御手伝役をまうたく勤めていなかつたのである。

四重くのしかかる御手伝役

天明八年(一七八八)正月二十九日の夜、京都の大火により御所が焼失し、二条城及び薩摩藩邸も類焼した。御所の焼失は宝永五年(一七〇八)以来、八〇年ぶりのことであつた。徳川実紀の天明八年九月朔日条には、薩摩藩主の斉宣に対して、当時御事多きの折、御国用奉りたきよしを御聴にいれしかば、御けしき(気色)のなのめならざるよし老臣して伝へられたことが記されている。御所造営の費用としての金二〇万両の献金は、老中松平定信の強い要請によるもので、翌年二月に將軍家



に茂姫を嫁がせることになつていた藩としては定信の意向に応じざるを得なかつたのである。

国元への斉宣の天明八年九月付書状には、やむにやまれぬ事情で公儀御用を願ひ出たことが、つぎのように認められている。

今般抛無き趣意これあり、公辺御繁多の御様子柄二付き、相心の御用相勤めたき願ひの処、御用捨一て上納金の儀仰せ蒙りありがたき事に候、右二付いては勝手向き不如意の折、近年凶年打ち続き、殊に琉球人も召し列れ候得ば重畳太分の入価に及び、国中困窮の時節(中略)早速より取り継ぎ稼ぎ方等は勿論、御入用の儀二は候へ共なるべくだけ領國中難儀薄き方二精々申し談し取り計らうべく候、將又此の度の上納金の儀は前条申し聞かせ候通り、内々抛無き訳合これあり相願ひ候事に候間、取り違えこれなき様二此の旨末々迄も得と申し聞かすべく候

上納金の金一〇万両は天明八年から四か年賦で納入されたが、寛政二年一七九〇(八月)には、「跡一カ年分御出方相見得ず、江戸・京・大坂・御國中迄も段々御吟味に及ばれ候得共、其の詮これなし」と残りの上納金の確保の目途がたたず、天明七年一月に起工した鹿児島城二の丸の工事を一時中断している。

実際 国元では宝曆治水で急増した藩債の重圧を打破すべく強行された明和から天明期にかけての財政改革が破綻、打ち続く天災・飢饉は城下や農村に共通する社会不安の恒常化と家臣団の経済的困窮を深刻なものとしていた。

このため寛政二年五月には色々形もなき浮説等申し触れ候儀、分けて御禁止の段、安永四年以来度々申し渡しの趣もこれあり、初めて御入国(斉宣の初入部)も在らさせられ候二付いては、専ら静謐を心頭二掛け、猶又諸篇相慎しむべきの処、段々聞得の趣もこれあり、第一 御上をも憚らず、詮立たざる事二御政道の妨げ二も相成り、他所の聞合も如何わしく、甚だ以て不届の至り二候と示達されるほどに藩政の矛盾が激化し、それは財政収支の完全な破局とそれにもなう下土層の窮乏化を背景に、権力闘争となつて爆発する。

五 近思録崩れ

文化三年(一八〇六)三月、江戸にいわゆる泉岳寺大火があつて芝の薩摩藩邸が類焼した。しかも琉球恩謝使参府を控え急ぎ普請する必要があり、一段と高利の藩債調達を余儀なくされ、翌四年には薩摩藩の三都藩債は銀七万六、二八貫余(二二六万八、八〇八両)に達した。

他方、藩財政の窮乏は直ちに出来制

を通じて家臣団に転嫁されていたため、家中こと下土層の生活困難が一層深刻化し、その不満は藩政に対する批判となつて家臣団の階級的対立にまで発展していた。文化元年(一八〇四)七月家中に対し、「御領内風俗の儀二付いては、前々より毎度仰せ渡され、御当代猶又追々御沙汰に及ばせられ候」、「無益の参会等は勿論、年若の者共夜行・辻立又は異昧の風儀等、一切これなき様相嗜むべく候」と、厳しく風俗矯正をはかるべきことが諭達された背景には、安永元年(一七七二)以来言語・容貌等の風俗矯正を通して押し進められてきた封建的身分制秩序の強化に対する下土層の反発と、安永四年以来の財政経済政策のもたらした経済的行き詰りへの深刻な不満が渦巻いていたのである。

文化二年二月、藩主斉宣は財政難解消策の直言を家中に求め、「鶴亀問答」一冊を著してその意を家老中に示し、「良策なきは、家老中もその責を遁れがたし」と諭すとともに、「国家の政道は君一人の事にあらず、臣下とこれを共に」することにありとて、「存じ寄り候儀は少しも遠慮なく時々申し出で候様」にと諸役人中へ申し渡している。そして、この斉宣の政策を強力に推進しようとしたのが樺山主税と秩父太郎であった。

秩父や樺山らは木藤武清を思想的核とした政治的党派を形成していた。彼

らは「近思録」を愛読していたので近思録党と呼ばれたが、木藤は室鳩巢の学を信奉して徂徠学を批判し、詩文尊重の造士館当局と対立していた。実学を重視する木藤の言には、藩政への批判も含まれていたため、「近思録」信奉者たちは木藤のもとに藩政改革の期待を抱いて集まっていたのである。

改革は、江戸表から斉宣が帰国したのを機に本格化し、まず厳しい人事の刷新と機構の粛正が断行された。文化四年一月一七日、勝手方家老新納内蔵・大目付格勝手方勤岩下佐次右衛門・当番頭栗丸猪右衛門・側用人側役勤石黒戸後右衛門・勝手方用人高田猛太夫・広敷用人国分一郎右衛門の六人が勤め方差し控えついで二〇日に役免を申し付けられ、かつ岩下・石黒・高田・国分は隠居を命ぜられ、ほかに若年寄島津登は叱り、前家老高橋縫殿・同赤松則決は願ひにより隠居・剃髪を申し渡された。

さらに二二月以降、吟味役・郡奉行等の罷免・処罰される者が多く、翌五年二月四日には家老市田勤解由茂姫の叔父(も定府)を免じられて帰国・憤みを申し付けられ、その嫡子小姓與番頭義直は同月一三日、病氣分を以て、御役御断り申し上ぐべし」の内意を受けて翌日罷免された。

思いきつた藩政要路者の更迭は、これまでの財政改革の失敗を咎め、人心を一新して改革の政治姿勢を広く家中に

明示しようとする齊宣の政治的意図の現われであったが、これと並行して、中・下土層の人材と協力して藩主権力の集中がはかられた。一月一日には榊山が大目付から家老に任じられて勝手方掛・琉球掛担当とされ、また二八日には当番頭で用人勤めの秩父が勝手方勤大目付・家格寄合に抜擢され、ついで二月六日に勝手方・表方兼務の家老に進められている。

これと相前後して、榊山・秩父の同志あるいは縁者・親交者が相次いで要職に登用されたが、その多くは古来とくに徂徠学を排斥して朱熹・呂東萊の「近思録」の講究を重んじた木藤の門下で、日頃盛んに集って政見をたたかわせ堅い同志的結合に結ばれていた近思録党であった。

近思録党が打ち出した財政改革は、諸役場の廃止統合と人員整理などによる財政支出の大幅な削減である。文化五年正月二十七日には、「御所帯方御難渋二付き、御古代様御振り合ひを以て、万端取り締め吟味致し候様」と諸役場取り締めのための吟味が令達された。二月二十九日には、大目付以上の日々出勤に際しての台輪駕籠使用は、今後歩行・乗馬・駕籠いずれも勝手次第として供廻りの減少が申し渡されている。さらに二日には、大番頭・道奉行・鳥見頭・鷹匠頭・庭奉行・尾畔奉行・学校目付等の諸役と諸役場が廃止された。これらの諸役と諸役場は、寛政一〇

年（一七九八）正月に齊宣がおいた学校目付のほかは、大番頭は安永九年（一七八〇）七月に、道奉行は同二年七月に、鳥見頭は同七年四月に、鷹匠頭は天明元年（一七八一）五月に、庭奉行は同三年一〇月に、尾畔奉行は同年正月に、いずれも安永から天明期にかけて前藩主重豪が創設したものである。

四月五日には、一門家をはじめ身分の上級家臣に対して、「飲食・衣服・家作等は勿論、惣体美飾の類」を深く相慎み、質素廉恥の土風に復帰すべきことを示達するとともに、修徳および実践躬行の面を軽んずる当時の土風を指摘して、従来の藩教と藩政担当者らを激しく糾弾し、「程朱の書」の考究とその実践を強要した。

すでに二月三日、私領加治木の領主で一門家の島津久照およびその父で隠居の久徴は、「領内仕置宜しからず、家中困窮せしめるの由」をもって譴責されていたが、こうした門閥上土層に対する厳しい節儉令と文武の奨励は、門閥重臣層の責任を追求すると同時に、財政窮乏に対処して土風の刷新を図ろうとするものであった。

近思録党の藩政改革は、儒教的な理想主義のもとに質朴な薩摩の古風を復興し、儉約主義で財政復興を試みようとするものであった。しかし、これら一連の政策は江戸表の隠居重豪の逆鱗に触れ、ついに重豪は榊山・秩父等を罷免・処罰しようとした。国元で榊山・秩

父等が齊宣と江戸表の改革について議中の文化五年四月九日、重豪は江戸表において、榊山・秩父に対する役免・隠居・引入・慎みの処分を申し渡していたのである。当時、秩父は唐物販売・一五年間の参勤免除・幕府から一五万両借り入れなどの請願のため江戸におもむこうとしたともいう。

齊宣は、はじめ榊山と秩父を飛ばしたが、ついに重豪の両人に対する役免の申し渡しを承服した。重豪から家老中への達しには、「両人は党を結び、或いは役場・規定の事等を廃し、政治を我儘に行いしは言語道断につき、今後必ず再勤せしむべからず」とある。

重豪が近思録党を徹底的に弾圧したのは、榊山・秩父等が安永期以来の藩政の転換をめざして、重豪に連なる市田勲解田を中心とする門閥上土層を藩政中枢部から排除したのみならず、本来祖法の厳禁するところであった政治的党派を形成した点である。

改革派の多くは堅い同志的結合に結ばれた小姓層を中心とした近思録党であった。恒常的な藩財政逼迫の打撃を最も深刻に受け、かつ政治中枢から始ど締め出された存在であった彼等は、藩政刷新のためには門閥上土層よりなる藩政要路者の一掃以外ないと、日頃盛んに集まって政見をたたかわせていたのである。

さらにまた、近思録党の改革方針そのものが、幕法に鋭く抵触するもので

あったことである。近思録党が破局に傾いた藩財政の再建をはかるため実現しようとした計画のうち、琉球を通じての中国貿易の拡大と参勤交代の一五年間免除の幕府への請願は、前者は幕府の固執する貿易権に対する公然たる挑戦であったし、後者は幕府が大名統制の槓桿として武家諸法度に規定し軍役の転化形態である参勤交代を、事実上忌避しようとするものにほかならず、そのような請願自体が幕府との間に重大な政治問題となることは必至であった。こうして、文化五年五月から一〇月にかけて関係者の罷免・処分が相次ぎ、榊山・秩父を含む切腹一三名を初め、遠島二六名、寺入り四五名、逼塞一八名、以下役免・慎み・待命・揚座敷入り・奉公障り・叱り等の処分九名、合計一一〇余名に達する大粛清となった。

やがて翌六年六月に齊宣が引責隠居し、かわつてその嫡子齊興が襲封、奄美に対する黒糖の専売制を一段と強めるとともに、藩は琉球を通じての中国貿易の拡大を新たな装いをもって展開することになる。

参考文献

- ・松尾美恵子「御手伝普請の変質」『学習院史学』第一〇号、一九七三年
- ・松尾美恵子「近世後期における大名上納金」『金銭叢書』第六輯、一九七四年
- ・『藩法集鹿兒島藩』上・下、一九六九年
- ・『旧記雑録追録』五・六・七
- ・『鹿兒島県史料』
- ・一九七五・一九七六・一九七七年
- ・『鳥津齊宣・齊興公史料』
- ・『鹿兒島県史料』、一九八五年

民話の小箱

百文池 ～品又越えの清水～

揖斐川町坂内

揖斐川と姉川との水系を分ける尾根。その峠が品又越えで知られる百池峠です。品又越えは、美濃から近江への「紙の道」であり「炭の道」。数百年の間、江州の炭焼き職人はこの道で炭を焼き、彦根方面へ運び出したといわれています。職人や行商の行き来も絶えず、出稼ぎ石工たちが美濃に入るのもまたこの品又越えでした。

品又谷に沿う道は尾根に近く、ただ川を離れ険しくなります。急な坂を登りつめ、やと峠が見える頃、一息ついて水がほしくなります。

しかし、もつ踏み越していく沢は見当たりません。あるのは濡れた麦石(花崗岩)の岩壁だけ。山側の岩盤を伝つよつに清水が滴り落ちていますが、手拭を浸すことはできません。手にすくって飲むこともできません。ある日、歩荷が濡れ岩にしがかる。旅の石工が休んでいるのに行きかえました。並んで腰をおろし話していきついでに、

「おまえも石工なら、この岩盤に、清水を受ける池を掘れんか。」「で水が飲めると、みんなも助かるが…」

と、話が切り出しました。と、品又が、懐をさぐると、銭百文。 「おまえも職人、ただな仕事頼むつもりはないが、その銭は、何でも有り金持たしたの百文、そぐべへんか、の池でも掘りゃいな。」

峠に程近いこの場所で水がほしいのは、誰ももの願ひ。 「よしよし」と掘りあげた池は、



銭百文に見合う大きさをかきとって、

なかなかどつて、具合よく流れをつくり、

顔を突っ込んで飲む池、手にすくいとて口に運ぶ池、

手拭を冷やす池と、三段構えの水溜です。以後、品又越えの水場として評判を呼び、

銭百文でできた池だとの語り伝えから、「百文池」と呼ばれるようになった。

そして品又峠もまた、それ、あの百池のあるところ、と「百池峠」と呼ばれ、旅人の憩いの場所となりました。

世情は変わり昭和五八年春、林道の工事によって、

岩盤も壊されてしまつて予定でしたが、

池の保存を望む声は濃江両国から高まり、百文池は今も変わらず、その姿を残しています。

木曾川文庫利用案内



- 《開館時間》午前9時～午後4時30分
- 《休館日》毎週月曜日・祝祭日・年末年始
- 《入館料》無料
- 《交通機関》国道1号線尾張大橋から車で約10分
名神羽島I.Cから車で約30分
東名阪長島I.Cから車で約10分

《お問い合わせ》
船頭平開門管理所・木曾川文庫
〒496-0947 愛知県愛西市立田町福原
TEL(0567)24-6233



表紙写真 左上:春の坂内川流域 左下:坂内バイクランド(バイクレース) 右:坂内川清流

編集後記

弊誌では、読者のみなさんの声で構成するコーナーを企画しています。身近でおこった出来事、地域の情報などをお知らせ下さい。今号の編集にあたって、岐阜県揖斐川町坂内の皆様、及び黒田安雄氏にご協力いただきありがとうございます。今回は、海津市平田町を特集します。ご期待ください。

宛先 「KISSO」編集 FAX(0567)24-5166

木曾川文庫ホームページ
<http://www.kisogawa-bunko.cbr.mlit.go.jp>